

住居確保給付金（転居費用補助）手続きフロー

相談から転居が完了するまでに、お手続きしていただくことをまとめています。
(要する期間の目安は、あくまで目安なのでご注意ください。)

要する期間の目安：2週間～4週間

相談

- まずは、仕事・暮らし自立サポートセンターに、仕事や住まい、家計などの困りごとを相談します。

家計改善

- 収入や支出等の状況を把握して、家計表を作成します。
- 家計の見直しができそうなポイントを考えます。



転居の検討

- 転居をすることで、家賃などの支出が削減できそうか考えます。
- 転居による家計改善効果を確認します。
- 給付金の支給要件に該当するか確認します。

転居による家計改善の効果が認められた場合

要する期間の目安：1週間～2週間

住まい探し ・ 引越し方法 の検討

- 転居先の住まいを探します。
- 引越しの時期を考えて、概算の見積書を取得します。
- **公営住宅の一般募集の場合は、抽選に申し込みます。**
- 引越し方法を考えたり、引越し業者を探します。
- 引越しの時期を考えて、概算の見積書を取得します。



費用の算定

- 概算の見積書を基に、転居にかかる費用の見込みを確認します。

要する期間の目安：1週間～2週間

申請 (ステップ1)

- 提出書類チェックシートを基に、必要な書類を準備します。
- 仕事・暮らし自立サポートセンターに申請書類を提出します。
- **公営住宅の一般募集の場合は、当選後の資格審査の手続きも行います。**



仕事・暮らし自立サポートセンターから必要な書類を受け取ります

- 入居に係る初期費用を申請する

入居予定住宅に関する状況通知書
(初期費用分・第23号様式)

- 引越し費用を申請する

入居予定住宅に関する状況通知書
(引越し費用分・第24号様式)

- 退居に係る費用を申請する

退居予定住宅に関する状況通知書
(退去費用分・第25号様式)

(裏面に続きます。)

要する期間の目安：1週間～2週間

- 入居の手続きを確認します。
- 入居審査を依頼します。
- 契約の段取りを調整します。

- 引越し作業の段取りを調整します。

- 退去の手続きを確認します。
- 退居の段取りを調整します。

給付金の支給が決定した場合の振込予定日を、仕事・暮らし自立サポートセンターに確認して、入居日、引越し作業日、退去日を調整してください。
(書類の提出が遅れると、振込予定日も遅れる場合があります。)

- 不動産仲介業者へ作成を依頼
入居予定住宅に関する状況通知書
(初期費用分・第23号様式)

- 引越し業者へ作成を依頼
入居予定住宅に関する状況通知書
(引越し費用分・第24号様式)

- 大家や管理会社へ作成を依頼
退居予定住宅に関する状況通知書
(退去費用分・第25号様式)

申請 (ステップ2)

- 不動産仲介業者等に作成してもらった状況通知書を基に、転居計画書を作成します。
- 状況通知書と転居計画書を仕事・暮らし自立サポートセンターに提出します。

名古屋市が審査し、支給決定します。
(ステップ2のあと、概ね1か月～1か月半程度かかります。)

公営住宅に入居予定等の場合、給付金の振込み前に契約書の手続きを進めます。

給付金の振込み

- 仕事・暮らし自立サポートセンターから支給決定のお知らせをします。(支給決定通知書をお渡しします。)
- 支給決定通知書のとおり給付金が業者等へ振込まれます。

要する期間の目安：1週間～2週間

賃貸借契約

- 給付金の振込み日を伝え、賃貸借契約の手続きをします。

引越し・退去

- 給付金の振込み日を伝え、引越し作業や退去の手続きをします。

転居

- 転居後7日以内に、「住居確保報告書」に必要な書類を添えて、仕事・暮らし自立サポートセンターに提出します。

